

1. がん対策基本法・・・がん拠点 病院とは

第7回がんフォーラム

兵庫県立がんセンター
(旧成人病センター)

院長 前田 盛

ヒトはがんになりやすい

- 男性は二人に一人、女性は3人に一人ががんになる
- がんは好発部位、好発年齢がある
- 子供、青年期にもがんは発生するが、多くは遺伝子異常の蓄積した60歳以上の高齢者に発生する
- 危険因子に曝された後にがんは発生する
- 多重がんも珍しくは無い

天寿がんー北川前癌研所長の提唱

・ 自然経過の中で死に至るがん

症例 1 : 98歳、男性、死亡4ヶ月前に症状
胃と食道のがんが解剖で見つかる

症例 2 : 92歳、女性、2回の手術でB型肝炎
10cm肝がんが死亡6ヶ月前まで無症状

定義 : 男性は85歳以上、女性は90歳以上で最小
の障害で平穏な死に至るがん

我が国の癌対策

- 1908年 癌研究会（有明病院の前身）の設立
- 1962年 国立がん・兵庫県がんセンターの設立
- 1984年 対がん10ヵ年総合戦略
- 1994年 がん克服10ヶ年戦略
- 2002年 がん診療拠点病院の指定（44病院）
- 2004年 第三次対がん10ヵ年総合戦略
- 2005年 がん医療水準均てん化の推進に
関する検討会答申
- 2007年 がん対策基本法の施行

がん対策基本法の超党派成立

- 2005年 公明党の浜四津代表代行が参院で「がん対策法」制定提案
- 民主党古川議員衆院「がん対策基本法の骨格」を質問 4月民主党法案提出
- 5月自民党と公明党 衆議院に法案提出
- **一本化 民主党山本孝史議員が自らがん患者であることを公表 6月一気にまとまる**

がん対策基本法：基本的施策

- ・ **がんの予防・早期発見の推進**
検診の質の向上
- ・ **がん医療の均てん化の促進等**
医師、その他医療従事者の育成
療養生活の質の向上
- ・ **研究の推進等**
医薬品の早期承認・治験の促進

基本計画への患者団体意見 (国)

- 1) 基本計画は患者が納得できるがん医療を実現するためのものである。
- 2) がんの検診から治療が終了するまで、継続して提供される医療の実現
- 3) 普段の生活に近い時間を生み出すがん医療の提供
- 4) 自分に適切なケアを選択するために必要な情報と機会の確保

がん対策推進協議会（国）

- 基本計画の作成（平成19年6月閣議決定）
 - 1) 癌死亡者を10年間で20%減少させる
 - 2) 全てのがん患者の早期からの苦痛の軽減
 - 3) 全てのがんの検診率50%増加
 - 4) 放射線療法では医師の数の増加は難しい面があるので10年後の治療患者数を倍にする
 - 5) がん登録の法制化
 - 6) 喫煙（3年で未成年の喫煙率を0%にする）

兵庫県がん診療連携拠点病院

- 阪神北：近畿中央病院
- 阪神南：関西労災病院、★兵庫医科大学病院
- 神戸：神戸大学医学部附属病院、
• 神戸市立医療センター中央市民病院
- 東播磨：兵庫県立がんセンターが全県型と兼ねる
- 北播磨：★西脇市民病院
- 西播磨：姫路赤十字病院、姫路医療センター
- 西播磨：赤穂市民病院
- 淡路：兵庫県立淡路病院
- 但馬：豊岡病院
- 丹波：★兵庫県立柏原病院
★病院は平成20年2月指定、他の病院は平成19年1月指定

兵庫県がん診療連携協議会

第一回 5月19日 第二回 9月29日

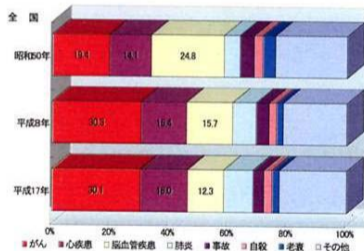
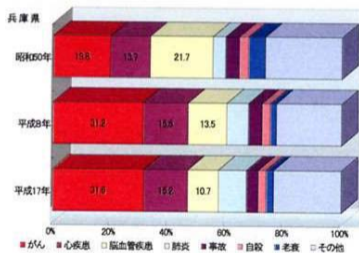
- 拠点病院13病院長
- 県医師会、県歯科医師会、薬剤師、看護師、放射線等の会長、患者団体の代表
- 兵庫県立がんセンターのスタッフ、議長の必要と認めたもの
- 幹事会に4つの部会設置（セミナーなど）
研修教育、情報連携、がん登録、緩和

兵庫県のがん対策推進計画

平成20年度末制定

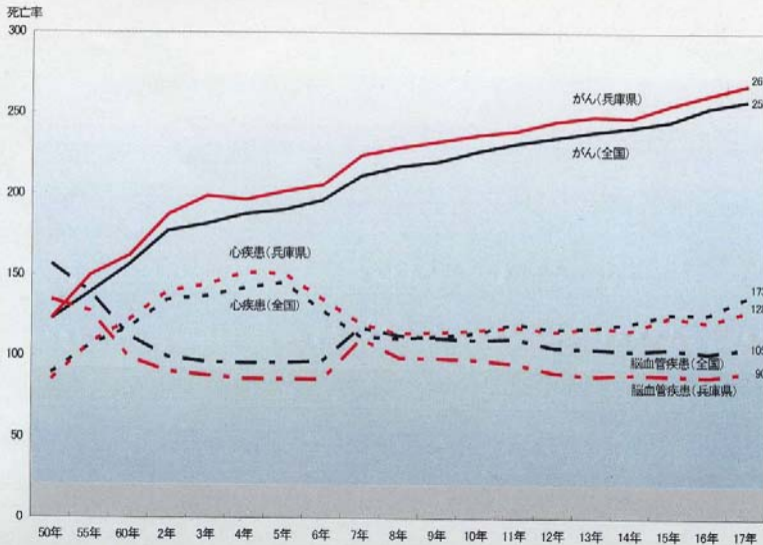
- ・ がん死亡率の低減（平成24年度末）
年齢調整死亡率16%（900名）減少
- ・ がん検診受診率50%以上（現在10～20%台）
- ・ がんになっても元気で安心して生活できる社会の構築（平成24年度末）
がん在宅看取り率12%以上（現在8%台）

図4 死因別死亡割合の推移



資料 厚生労働省統計情報部「人口動態統計」

図6 3大成人病の死亡率の推移（人口10万対）



⑨丹波圏域

	15年度	16年度	17年度
胃がん	29.3	28.6	14.5
子宮がん	12.7	11.9	18.0
肺がん	39.5	40.4	23.3
乳がん	8.5	8.7	16.2
大腸がん	36.0	35.6	20.1

⑩淡路圏域

	15年度	16年度	17年度
胃がん	27.1	26.7	24.1
子宮がん	19.3	17.7	21.2
肺がん	48.1	46.6	41.8
乳がん	16.5	16.7	19.3
大腸がん	34.5	34.3	31.9

全県

	15年度	16年度	17年度
胃がん	11.0	10.4	10.3
子宮がん	9.5	8.1	13.0
肺がん	25.4	25.2	22.6
乳がん	7.3	7.1	10.2
大腸がん	15.5	15.6	15.5

全国

	15年度	16年度	17年度
胃がん	13.3	12.9	12.4
子宮がん	15.3	13.6	18.9
肺がん	23.7	23.2	22.3
乳がん	12.9	11.3	17.6
大腸がん	18.1	17.9	18.1

資料 疾病対策課調

めざすべきがんの医療体制

専門的ながん診療

- 手術、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた標準的な治療の実施
- 初期段階からの緩和ケア、緩和ケアチームによる専門的な緩和ケア
- 身体症状、精神心理的問題の対応を含めた全人的な緩和ケア

※ さらに、がん診療連携拠点病院としては、院内がん登録、相談支援体制、地域連携支援 等

がん診療連携拠点病院、標準的な診療等
専門的ながん診療を実施する病院 等

先端医療

- 先進(先端)医療の提供

国立がん研究センター
先端医療センター

紹介・転院・遠隔地の連携

経済困難・合併症併発・高齢者の連携

標準的ながん診療

- 精密検査や確定診断等の実施
- 診療ガイドラインに基づいた診療
- 初期段階からの緩和ケア
- 専門治療後のフォローアップ
- 疼痛等身体症状の緩和、精神心理的問題の対応

標準的ながん診療を実施する病院、診療所

在宅療養支援

- 生活の場での療養の支援
- 緩和ケアの実施 等

在宅療養を提供する診療所

発見

予防

- がん検診
リスク低減
- 検診受診率の向上

歯科医療

口腔がん
口腔ケア(口腔も洗剤)
検査・検診(CT、MRI)

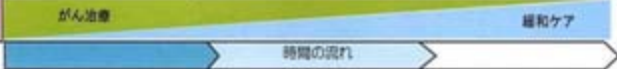
在宅等での生活

がん治療

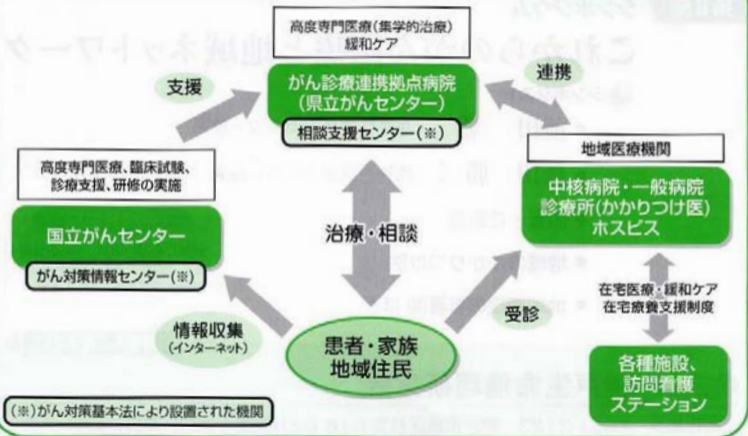
緩和ケア

時間の流れ

医療機能



がんを巡る診療(情報)ネットワークのイメージ (がん対策基本法に則して)



高度専門医療(集学的治療)
緩和ケア

がん診療連携拠点病院
(県立がんセンター)

相談支援センター(※)

高度専門医療、臨床試験、
診療支援、研修の実施

国立がんセンター

がん対策情報センター(※)

地域医療機関

中核病院・一般病院
診療所(かかりつけ医)
ホスピス

在宅医療・緩和ケア
在宅療養支援制度

各種施設、
訪問看護
ステーション

治療・相談

受診

支援

連携

情報収集
(インターネット)

患者・家族
地域住民

(※)がん対策基本法により設置された機関